

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06)6568-2047

「森本啓樹さんを偲ぶ会」 200名を超える友人・知人が参加



2月18日、民権連長瀬支部支部長「森本啓樹さんを偲ぶ会」が東大阪市立長瀬人権文化センターにおいて開かれ、200名を超える民権連会員、八尾市職労、関西共同印刷、民主団体・労組、同窓会、部落研などの活動を通じて知り合った方々が、北海道や北九州市など全国各地から参加され、昨年12月11日に亡くなった故人

を偲びました。「偲ぶ会」は、故人の遺言により、民権連長瀬支部、八尾市職労、意岐部小・中同窓生、部落研の仲間で行実行委員会を立ち上げ、幅広い人たちの協力を得て取り組みました。

当日は、実行委員会手作りの料理、故人の活動写真の展示やDVDの映写、民権連長瀬支部婦人部の「雑草の歌」、天馬鈴若とその一味の津軽三味線演奏が花を添えました。

1部では、大関七郎実行委員長のあいさつ、遺族紹介、谷口正暁民権連委員長、恩師の高砂光雄元意岐部中学校教師、地元の上原賢作市会議員が故人を偲ぶ言葉を送り、東野重雄八尾市職労委員長による献杯の言葉のあと懇談に移りました。

2部では、民権連長瀬支部元青年部の「長瀬ブルース」のあと、各テーブルの代表から一言メッセージをいただき、話せば直ぐに友達を作る故人の人柄や世話好きな一端が紹介され、目頭を押さえる場面があっちこっちで見られました。最後に、喜多信子副実行委員長がお礼のあいさつをのべ、会場の外で参加者の記念写真を撮り「偲ぶ会」を終えました。



(会場一杯にあふれた参加者)

高校社会科教科書の発行会社に改善を要請

民権連は、3月6日、高校教科書発行会社の大阪支社を訪問し、社会科教科書の部落問題記述について要請を行いました。

要請では、まず、1月に行った全国人権連の文科省交渉の概要を紹介しました。文科省は「『教科書会社に、あれを書け、これを書くなと言ったことはない』と言ってました。よく言うわと思って聞いてました。」と言うと、どの会社でも苦笑。

教科書に書かれていることが実態とかけはなれていること、差別が厳しいと書くことで問題の解決を遅らせていることなど、教科書の記述にそって具体的に指摘しました。また、大阪府が行った国勢調査を活用した実態把握でも地域の変化がわかると府の資料も提供しました。

対応した各社では、要請があったことは本社の編集部に伝え、資料も送ると返事をいただきました。会社によっては、「大阪にいるので変化はよくわかります」などの声もだされ、学習指導要領改訂のこのタイミングで要請する大切さも話の中で感じました。

大阪支社があるのは3社だけですが、「現代社会」「政治経済」はこの3社で8割のシェアがあります。他の会社には郵送しました。

文科省交渉 「書きぶり・・あまりよろしくないかもしれません」

全国人権連の文科省交渉が1月27日に行われ、大阪からは教科書記述について発言しました。

文科省は「これを書け、これを書いちゃダメということにつきましては教科書検定上ではおこなっておりません。」と答弁。ホンマかいな、よく言うわなどの声。 (しかし、部落問題記述に限って言えば、検定意見がついた例はみあたりません。特別扱い?)

質問では、育鵬社の中学校公民教科書がコラムで、「当時は※※と呼ばれました」と書いていることを取りあげました (※※は賤称がそのまま書かれています。以下同じ)。部落差別は江戸時代におこり当時は※※と呼ばれたという説明です。

文科省の担当者は、「書きぶりのところかと思えますけれども、ま、あの、確かに、見られている限りではあまりよろしくないかもしれません。」と回答。

また、他社の教科書が特別対策事業が成果をあげて格差が解消したことやすでに終了したことを書かずに「今も差別がある」で終わっていると指摘し、改善を求めました。

これに対し文科省の担当官からは「近況と申しますか、進捗状況と申しますか、それを書いていただきたいというところはあるかと思えます。ただ、私どもどこまで書いていたか、きちんとわかるように書いていただきたいという思いはございます」と回答。

同時に、「教科書会社の自発的な記述を認めざるをえません」「教科書は民間の著作物というものでございますので、そこの努力を求めたい」と表明しました。

「自発的な記述を認めざるをえません」と、あの文科省が言うのは、部落問題記述だけ

なのか、今も「部落解放同盟」の団体名が教科書（山川、第一）や、「※※などの差別語もあえて」とわざわざ差別語を教える教科書（実教）があります。

民権連は、文科省交渉の結果をふまえて、また各教科書会社に要請を続けます。

大阪で「はぐるま研」と教文センター研究会が合同研究会

2月12日、大阪はぐるま研究会と大阪教育文化センター「部落問題解決と教育」研究会が合同で研究会を行いました。研究会には、歴史教育者協議会や民権連からも参加。自身の濃い集会になりました。

「部落問題解決と教育」研究会の柏木功世話人が、民権連の文科省交渉の内容や、「部落差別解消法」の国会論戦とその到達点を問題提起。民権連の明石輝久副委員長が地域の状況と変化を説明しました。地域は50年前から給料をもらって働いている人がほとんど。肉屋はほんのわずか。しかも、店を構え作業する土地を持つお金持ちの話。肉と地域を結びつけるのは間違い。ほとんどの人は無関係などリアルは話でした。他の民権連会員からも、「部落問題学習なんてしなくていい。するならうちの子を教室から出してほしいと申し入れてやめてもらったことがあった」などの話も。

教員からは、「過去の流れで残っていた『同和』にからむ内容はすべて学校教育計画から削除させた、校長からも文句はでなかった」、「育鵬社教科書が採用されているので、今聞いた文科省とのやりとりは現場に返して批判を強めたい」などの意見が出されました。

「部落問題学習」などと称して時間をとって教えるよりは、はぐるま研でとりくんできた生活綴方や文学教育などの大切さがあらためて確認されました。

<報道各社に申し入れ>

3月14日（火）午後、伊賀興一弁護士と谷口正暁民権連委員長は大阪府庁内で報道各社に『「差別解消法」の問題点 徹底討論のつどい』（4月8日実施）への参加を呼びかける記者会見を行いました。

「差別解消法」の問題点 徹底討論のつどい

日時 4月8日（土）午後1時半～
場所 国労会館（JR環状線天満駅前）
内容 チューター：伊賀興一（弁護士）
谷口正暁（民権連）
各分野からの発言
フリートーク（資料代500円）

大阪府教育委員会交渉

日時 3月24日（金）午後2時～
場所 ドーンセンター5F特別会議室
内容 要求書に基づく交渉